

「第3回 宮城県総合計画審議会」会議録

日 時：平成18年11月10日（金） 午前10時00分から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：牛渡委員，小金澤委員，新妻委員，畑山委員，福嶋委員，紅邑委員，星宮委員，柳井委員，内田委員，梅原委員，天野委員，榎原委員，小山委員，木村（春）委員，木村（稔）委員，熊谷委員，佐々木委員，佐藤（豊）委員，佐藤（博）委員〔代理出席〕，龍田委員〔代理出席〕，羽田委員，幕田委員〔代理出席〕，丸森委員，師委員

※計24名出席（欠席委員なし）

宮 城 県：知事，三浦副知事，総務部長，企画部長，環境生活部長，保健福祉部長，産業経済部長，土木部長，病院局長，教育庁教育次長

事 務 局：企画部次長，企画部政策課長，政策課長補佐，政策課政策企画リーダー，政策課政策企画サブリーダー

1 開 会（司会：宮城県企画部政策課 課長補佐）

※ 司会より，本日の出席者数（計24名）が報告されるとともに，総合計画審議会条例第6条第2項の規定により，本日の会議は有効に成立している旨，報告

2 あいさつ（村井知事）

本日は，大変お忙しい中，第3回宮城県総合計画審議会に御出席を賜りまして，誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

8月に開催いたしました前回の審議会で，「（仮称）みやぎの将来ビジョン」の骨子案について御審議を賜りました。大変時宜を得た素晴らしい御意見，そして，中には大変厳しい御意見も賜りまして，我々としたしましては，皆さんから頂戴した貴重な御意見，そして，この後3回のタウンミーティングを実施いたしまして，今回の中間案を取りまとめた次第でございます。私なりに，なるべく私の考え方を織り交ぜまして，宮城らしさというものを出したいということにいたしました。将来ビジョンといいますのは，宮城県全体の展望を表すものでありますので，ここにおられます皆さんが関係している事業も全部含めて取りまとめますので，どうしても総花的になるというのはやむを得ないところでありますが，そうした中においても，宮城らしさをできるだけ出して，私の考え方を極力反映させたいということで，かなり時間をかけて職員とも議論をしながら取りまとめたものでございます。

前回の骨子案までは，私の理念というものははっきりと明示しておりませんでした，今回の中間案では「富県共創！やすらぎの邦（クニ）づくり」ということで，私の県政運営の理念を掲げさせていただきました。この理念の意味するところにつきましては，前々から私がお話しておりますけれども，しっかりとした経済基盤を，県民，民間，企業の皆様とともに創っていきたい。皆さんで，県民の目標として創っていきたい。そして，そこから生まれた富を使うことによりまして，安全安心，やすらぎの宮城を創っていきこう，そして広域的な自治体も視野に入れた新しい県のあり方，こういったようなものもしっかりと考えていきたいと思います。ということで，「富県共創！やすらぎの邦（クニ）づくり」という県政の理念を掲げさせていただいたわけでございます。

中身につきましては大きく3つに区分しております，1つは「富県」というものを掲げさせていただきました。前回までは具体的な数値目標を入れておりませんでした，今回は10年後の平成28年度には県内総生産を10兆円以上をしたいという大きな目標を掲げました。過去10年間，8兆5千億円前後で推移しておりました県内総生産を，10年後に10兆円にするとい

う大変大きな目標を掲げております。計算いたしますと、大体、毎年1.8%程度の経済成長を続けていかなければなりませんので、これだけ成熟した社会の中においては大変難しい数値目標ではありますが、これを県民の皆様の方々の目標として、宮城県全体の目標として、市町村や民間団体、産学官と協力しながら目標を達成していきたいと考えております。

そして、同時に、それを実現した上で「安心と活力に満ちた地域社会づくり」そして「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」、こういったものも実現しようということで、この3本の柱を掲げさせていただいたところであります。

今日、ここで御審議をいただきました結果をもちまして、皆さんからいただいた御意見を反映させた上で、パブリックコメントを実施いたしまして、来月末に予定しております第4回目の審議会に最終案として御提示をさせていただきたいと考えております。限られた時間ではございますが、いろいろな御意見を是非とも賜ればと考えております。

なお、本日は私も最後までいる予定にしておりましたが、急遽、上京しなければならなくなった関係で、10時45分頃に退席させていただきたいと考えております。私にとりまして、一番重要な会議でありますので、最後までいたかったのですが、どうしても新幹線等の時間の関係で途中退席ということになりますので、こういった失礼を是非ともお許しいただきたいと思います。

皆さん、どうぞ最期までよろしくお願い申し上げます。

※ 総合計画審議会条例第6条の規定により、ここからの議事進行は会長が行う

3 議事

(1) 「(仮称)みやぎの将来ビジョン」中間案について

[星宮会長]

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様には、お忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、お手元にお配りしております次第のとおり、「(仮称)みやぎの将来ビジョン」中間案についてでございます。

8月に実施いたしました前回の審議会におきましては、将来ビジョンの骨子案について御審議をいただいたところでございます。

審議会場で皆様からいただいた御意見及び後日事務局にお寄せいただきました御意見につきましては、私と事務局で調整の結果、そのほとんどが時間をかけて検討を要するものであったことから、中間案作成の中で反映させていただくこととさせていただきます。

これを受けまして、事務局にはこれまで中間案作成の作業をしていただき、本日はそのたたき台をお配りしておりますので、皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、さきほど、村井知事からもお話がございましたように、知事のお考えも反映されたしっかりとしたものになっているものと考えております。その他、資料3のほうにございますが、現状分析のデータ集がございます。これは大変貴重な資料だと思います。これをおまとめくださいました、県庁の職員各位に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

また、9月に実施された「みやぎの将来ビジョンタウンミーティング」の概要についても、資料として配付されておりますので、こちらの結果も参考に願います。

それでは、この中間案について、はじめに事務局からご説明をお願いします。

※ 企画部長より、「資料4」に基づき、みやぎの将来ビジョンタウンミーティングの概要について報告するとともに、「資料1」及び「資料2」に基づき、中間案の内容について説明

〔星宮会長〕

事務局で取りまとめられた中間案につきましては、先ほどの知事の御挨拶にもありましたように、骨子案の段階では仮の記載になっておりました県政運営の理念について、新たに示されております。また、他の部分の書きぶりも一部整理されておりますので、皆様の御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、御意見・御質問などのある方は御発言をお願ひしたいと思ひます。

〔梅原委員〕

- ・ 知事が10時45分に御退席になるということで、一番始めに発言させていただきたい。
- ・ 中間案、素晴らしいものができたと思う。絶賛する。これまでの知事、そして県庁事務当局の皆様の並々ならぬ努力に深く敬意を表する。
- ・ とりわけ「宮城県が富むように、共に創っていくやすらぎの邦づくり」というこのキャッチフレーズも非常に素晴らしいものだ。この中間案は、今日の議論も踏まえてさらに修正していくことになると思うが、予想される定型的な反応あるいは批判として、2つないし3つ出てくると思う。
- ・ 1つは、前回は議論になったと思うが、総花的であるとか一般論にすぎる、具体性に欠けるなど、この手の議論は必ず出てくる。それに対して、必要十分にこの中間案は応えていると思う。これはビジョンなのだから、具対的な政策や施策は、今後19年度以降、県の施策として議会などで御審議をしていただきながら、執行部が進められるわけだから、それに期待をしているし、現に知事はもう既にいくつかの点について重要な決断をしている。例えば、産業経済部をまた2つに分割して、農林水産部を立ち上げると報道されているが、既に実行に着手されている。そういった早めのタイムリーな施策の推進についても、知事のリーダーシップは高く賞賛されるものである。
- ・ それから、宮城県らしさに欠けるという批判がまた出るかもしれないが、それに対しても私は十分に応えていると思う。およそ私たち人間の幸福についての価値観は、人によって様々、240万通りあるのかもしれないが、ある種の普遍性がある。それは安全であったり安心であったりするわけだが、そのことについては十分に書かれているし、具体的にその県民が幸せになるようにどうしていくのかという一つの基本的な方向性も十分に入っている。その政策の具体化の中で、宮城県が持っているメリット、強さがあるわけだし、逆にウイークポイント、問題点を政策に反映させればよい。その前提となる施策の推進の基本方向なり、33個の具体的な取組が明記されているのだから、これで必要十分だと思う。
- ・ 私の唯一の意見は、ある種、枝葉末節と捉えられるかもしれないが、私も宮城県民の一人として、県民のアイデンティティにも関わる問題なので申し上げたいと思うが、是非この際「みやぎの将来ビジョン」のタイトルの「みやぎ」の文字を漢字で書いていただきたい。皆さんも御見識のある方々ばかりなのでご存じかと思うが、宮城県の「宮城」という言葉は、もともと宮城郡からきている。文献では8世紀に遡る。「続日本紀」の西暦766年の古文書に出てきている。江戸時代に、新井白石がこちらのほうに来て「松島紀」という風土記を書いているが、その中でこの“宮城”という字を絶賛している。仙台藩の儒学者の佐久間洞巖先生も、その新井白石の評価に対して非常に評価をしている。漢字と仮名を混ぜて日本語という一つの大きな言語体系を構成している現在の日本語は、千数百年に亘って私たち先人が積み上げてきた英知の集積である。そして私たちは、私自身も宮城県に生まれ、宮城県民として暮らしている。今度、仙台ナンバーが出来たが、立場上、私は仙台ナンバーを推進する立場にいるが、沢山の人が仙台ナンバーではなくそのまま宮城ナンバーを付けている。それだけ、自分が生まれ育った故郷、宮城という文字に愛着を持っている。公文書も含めて、最近、日本では何でも平仮名で書くという風潮があるが、素晴らしい「宮」「城」という文字がある。本日は説明を省略するが、これには由来がある。是非、この際御検討いただければと思う。

〔師委員〕

- ・ 12ページの「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の5番目に“だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり”という項目があるが、これは国連などでも主張している安全保障の立場から、という視点で物事を考えていただけると、医療や公共的な環境づくりなどで非常にうまく

生きてくると思うので、安全保障という概念を少し入れていただきたい。全体的に、その概念が少し抜けたのではないかと思ったので、どこかに入れてほしい。

※ 所用のため、知事申渡

〔柳井委員〕

- ・ 感想も含めて、いくつか話をさせていただきたい。
- ・ 前は規制と誘導という側面が非常に強く出ていて、しかも総花的にやらなければならなかった。しかし、今回は重点的に記載したという説明があり、私も聞いていて、その意図や内容をよく理解できたつもりだ。また、もう一つ聞いていて興味深かったのが、商店街の活性化に取り組むということが書き込まれたということである。人によっては「総花的」と言われるかもしれないが、これは総合計画の性格上やむを得ない。
- ・ その上で、今度の中間報告は、3つの特徴がみてとれる。1つは、産業をしっかり強くしていくということである。承知のとおり、名古屋、広島、福岡など元気のいい都市は、製造業はじめ産業・経済がしっかりしている。ここを強くしていこうという姿勢が良く出ている。これを強くすれば、必ず税収という形で跳ね返ってくるし、将来の福祉や新しいプランへチャレンジするための原資にもなっていく。そういった視点が出ている。
- ・ 2つ目の特徴は、県民と目標を共有していくという姿勢である。これは10兆円へのチャレンジというところにはっきりと出ている。私も仕事柄これまでいろいろな計画策定に携わってきたが、とても珍しく、なおかつ野心的な計画になっているものとする。
- ・ 3つ目は、このような数値目標を示して宮城県民と目標と夢を共有していこうという、そういった計画の性格付けがなされていることである。
- ・ そういった点を踏まえて、2つほど質問させていただきたい。1つは、10兆円へのチャレンジということだが、その積算根拠について、これからいろいろ説明しなければならない場面が出てくるかと思うが、我々委員も認識を共有しておく必要があると思うので、その辺の具体的な考え方を御説明いただきたい。
- ・ もう1点は、統計を見ていると、確かに電気、自動車、食品などは雇用効果が高くて、所得の分配という点では非常に優位な産業だと思う。これは今後も推進していくべきだと思うが、今後10年間を睨んでいくと、さらに新産業分野というものがかなり出てくるのが考えられる。その辺に対する考え方を伺っておきたい。

〔星宮会長〕

- ・ 今の質問は大変重要なところなので、10兆円の根拠と、重点的に行うもの、特に数値目標的なものについては皆さんも関心があるかと思うので、少し説明させていただきたい。

〔産業経済部長〕

- ・ 10兆円の積算根拠ということだが、結論から申し上げますと、きちんとした形での積算根拠といったものは今のところできていない。これは、あくまでも県民や企業の方々と一緒に10兆円を目指していこうという、県としての大きなチャレンジ目標として頑張っていこうというスタンスで基本的に考えている。そうはいつても、何に力を入れていくのか、どこをどうしていくのかという、ある程度数値目標が無いとどうしようもないということで、例えば製造業ではいくらしたい、観光はこのようにしたいというということで、県内総生産を10兆円に持って行く上で非常に大きなポイントとなる大事な分野についてはこのようにしたいという形での数値目標を掲げさせていただいて、それをベースに、県民と一緒にこの目標を目指すという形、それぞれの重点分野の中でその数値をアップさせていくんだということが産業連関的に回りまわって、経済全体としての底上げに繋がっていくのではないかと考えているところである。
- ・ もう1点、新産業については、当県には東北大学やいろいろな大学があるので、そういったいろいろな大学の研究機関と連携させていただきながら、また県内にもいろいろな芽が出始めていることから、これまでも仙台市や県内市町村と連携してやっているので、それをさらに加速させながら、委員おっしゃるように、新しい産業を是非宮城の地にも定着、発展させてまいりたいと考えている。

【星宮会長】

- ・ 今回は中間案をまとめるためということもあるので、出来れば各委員の方々から、手短かにでも、出来るだけ多くの意見をいただきたい。

【羽田委員】

- ・ 皆さんも言われているように、本当に素晴らしい、よくできたビジョン、計画だと思う。
- ・ しかし、これを具現化していかなければ意味が無い。書いていることは判るのだが、プロダクトアウトではまずいと思う。あくまでもマーケットインの思想でやっていかなければまずいと思うので、県民全員参加の富県共創とか、いわゆる県民全員がこの気持ちになってやっていかない限り、絶対にうまくいかないと思う。それがマーケットインだと考えている。いくら言っても、トップダウンだけでは駄目だし、トップダウンとボトムアップが必要だと思う。そのボトムアップというのは県民だと思う。県民全員が参加できるような方向に向かって、全員が参加できるような表現の仕方、それをやられると、さらによくなるのではないかと思う。
- ・ これはある企業でやったことだが、従業員全員がピカ1運動をやろう、自分はこれがピカ1なんだと。例えば、市・町・村の自慢話、うちの村はここが断トツだ、少なくとも宮城県の中、日本の中、世界の中で一番だというものを出されると活性化していくのではないかと思う。33の施策があるが、これを具現化するときに、33のアイテムの中で、うちの村はここが断トツなんだ、又は少なくとも数年間は断トツにするんだ、そういった全員参加できるような運動をやれると非常によくなっていくのではないかという感じを持った。そういったことで、これを具現化しておくことが非常に重要だと思うので、是非お願いしたい。

【星宮会長】

- ・ 表現のしかた、あるいはキャンペーンの仕方を工夫する必要があるということだと思う。そのほかに意見があればお願いしたい。

【紅邑委員】

- ・ 私も、数値目標に近い形のこういったものが出るのはあまり無いことと伺っていたので、とても評価したいと思った。
- ・ 今、県民全員参加というお話があったが、これは庁内も同じことだと思う。つまり、今、行政のことで問題となっているのは縦割り行政であるということだと思うが、今回の様々な取組については、庁内の縦割りを取り払った形で、いろいろなところの部署が協力してやっていくようになると思うので、どの部署がどのような形で一緒に取り組んでいくのかということが判るようになればいい。担当の部署が1箇所だけでやるということは無いと思うので、具体的にこの部署とこの部署が連携してやっていくということが見える形になっていると、一緒にやっていく県民の側も、パートナーとして、どのような部署とどういったことをやれるのかという提案をやりやすくなるのではないかと思った。

【福嶋委員】

- ・ 計画自体は非常に素晴らしいものだと思う。
- ・ ただ1点上げるとすると、私は産業関係を見ているのだが、このビジョンは平成28年度、10年後のものなので、今、10年前を振り返ってみると、かなり産業構造は変化していて、10年後も相変わらず自動車産業が日本経済の牽引車であるのかどうかは判らない。かなり産業の変化が激しくなっているので、自動車のことを書くのは構わないが、もう少し国内の産業の芽を探すという活動にポイントをあてていただきたい。これは計画の中でお願いしたい。
- ・ 2点目は、ちょっと気が早いのだが、実行プロセスの問題について、いくらりっぱな計画を立てても、それがどう実行されるかという部分が大切だ。ちょっと気が早いのだが今の内に言っておこうと思うのだが、1つは、どう浸透させるかという部分について、県民にどうアピールしていくのかという点、あとは折角10兆円ということが出てきたので、中間経過報告のようなことをしていく必要があるだろう。例えば、今、どの位になっているのかということを出算することは非常に難しいかもしれないが、経過報告を常にやっていく必要があるのではないか。あとは、この計画を実行することに伴う県庁内の人材育成とか、人事異動とか、そういったことも少し考えていかないと実効性に欠けるのではないかと思う。

【新妻委員】

- ・ 前回、辛口の意見を言った一人であるが、今回の報告を聞かせていただくと、かなり良くなったなという印象を受ける。
- ・ 特に、こういったものは言葉だけが踊りがちだが、大分頑張ったなという印象で、敬意を表したいと思う。この宮城で何が出来るのかということや、県庁の職員あるいは県民がこのような時期に何が出来るのかということが見えてきたというのは素晴らしいことだと思う。その辺が具体的な施策に繋がるように、企画力とか実行力を発揮していただきたいと思う。

【牛渡委員】

- ・ 全般を見させていただいて、幅広く重要なポイントをしっかり押さえていると感じた。
- ・ ただし、これまでも出ているように、各分野横断的なプロジェクトでやっていかないと力にならないのではないかと考えている。それぞれがそれぞれの分野で進めても、1は1にしかならない。それを5にするには、横断的プロジェクトとして特化してやっていくことによって力になると思う。
- ・ 例えば、資料1の6ページのところに観光について記述されているが、観光面についても、宮城らしさを生かすということは自然を生かすということになるが、自然保護や自然を生かした観光だけではなくて、個性的なまちづくり、都市づくりといったことも必要だし、さらには芸術文化のほうの美術館、博物館の整備、あるいは新しい芸術文化プロジェクト、そういったことを総合的に考えていかないと、観光1つを例にとってもうまくいかないのではないかと考えている。
- ・ そういった意味では、今後、このビジョンをもとにして、実行段階に移す時に横断的プロジェクトを重点的にやっていただければいいのではないかと考えている。

【小金澤委員】

- ・ 全体を見ていて、非常に特徴的だなと思って感心したのは、取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」と記載されたところがあるが、この項目をずっと見ていくと、それぞれが宮城県の産業をどうするのか、宮城県の教育をどうするのか、宮城県の環境をどうするのかという、県の課題に対してどのようにしていくのかという記述が圧倒的に多いのに、ここだけどういうイメージで県土を創っていくのかということだけを唯一記載している。基盤整備のようなところもそれに近いが、それもハードが圧倒的に多いので、例えば第1部の項目、産業分野ではこのような項目があります、それをこのように進めるんですよというイメージがこの取組の中にしっかりと入っているということが、第2部のところはいいのだが、第1部や第3部のところはその辺のイメージが若干弱いなという気がした。
- ・ 例えば、先ほども柳井教授がおっしゃったように、内部集積を進めていくときに、企業や大学が連携してやっていくということが非常に大事なことなのだが、東北地方で成功しているいろいろな地域の産業集積の事例を見ると、産業集積している地域の中に地域組織がある。企業集団を含めた組織が作られていて、その中で学習や研究開発をするという、人々がどのようにしてそれを作っていくのかという発想が中にある。この「コンパクト～」の場合は、宮城県の中の行政をこのようにしていこうというイメージとして、具体的にこういった組織を作っていきましょうという発想が出ているが、そういう考え方を、それぞれの各項目、いわゆる3つの大きなところで、こういう項目があって、それをこのような形で進めていくんですということが1つずつでも入っていれば、バランスがよくて判りやすくなるのではないかと思います。

【畑山委員】

- ・ 以前に比べると、大分、分かりやすくなってきたと思う。
- ・ ただ、1つ気になるのは、役所用語というか、カタカナ語が非常に多いことが大変気になる。美しい日本語があるので、日本語で表現出来ないものか。キャンペーンを行う場合や、県としての一定の施策を定義する際に、カタカナで示したほうが、何となく良いイメージを与えるような錯覚がおきないだろうか。そのカタカナの中に含まれている本当の意味がよく分からない。例えば、この中間案の17ページ、18ページ、このあたりにも大変多くのカタカナ語が書かれていて、私にはよく分からない。確かに下に説明が書いているが、説明を付けなければ分からない用語が随分出ているということ自体が私は問題だと思う。もう少し県民皆に分かりやすい言葉で書いていただきたい。

- それから、資料2についても縮小版として出されるものかと思うが、こういった中にも、言葉を吟味していただきたいと思うものがいくつかある。ビジョンそのものは結構なのだが、県民にPRする時に、もう少し言葉の問題に気を付けて出していただきたい。そして、是非中身が分かるようにしていただきたいと思う。
- これから、具体策が作られると思うが、特に注目するのは具体策である。具体策が、このビジョンとどのように対応するのか、よく分かるような形で提示していただきたい。

【星宮会長】

- 先ほどの梅原委員からの「みやぎ」を漢字にという発言と、カタカナ語が多すぎるという、ちょっと違った意見ではあるが、用語についての御指摘をいただいたので、また御検討をお願いしたい。

【丸森委員】

- 全体としては、大変良く出来ていると思うので、これでいいのだろうと思う。
- 特に18ページを見てみると、観光の部分があって、その丸の上から4つ目に「東北地域の観光の起点としての機能が強化され、東北各県と一体となって観光を推進しています」という項目があるが、先日、東北経済連合会の観光部会で、初めて東北6県の行政担当の観光担当部長さんに集ってもらい、観光問題について議論をした。その際に、各県によってニュアンスは違うが、やはり仙台あるいは宮城県は東北のゲートウェイである、従って、もっとその辺をはっきりさせるべきではないか。つまり、仙台あるいは宮城県は東北のリーダーであるということをはっきり出してほしいという趣旨の発言を皆さんしていた。ここには“東北と一体となって観光を推進しています”それから“東北地域の観光の起点として”と書いているのは、そういうニュアンスを含んでいるのだろうと思うが、東北全体の諸活動において、やはり宮城県が一番リーダーシップを発揮すべきではないのかと考えている。
- この将来ビジョンは大変結構なのだが、これから広域連携の話に取り組んでいくのだろうと思うが、宮城県が東北の中核県なんだということを、我々を含めてそういった意識を持って取り組んでいただきたい。これはビジョンとは直接関係無いかもしれないが、こういった考えがベースにないと、宮城県の発展は難しいのではないかと考えている。

【榎原委員】

- ビジョンの内容については、特に異存があるわけではない。問題は、これまでの話にもあったように、推進体制、そして実践ではないかと考えている。特に労働組合という立場から、労働政策に関して意見を述べさせていただきたい。場合によっては、少し場違いな発言になるかもしれないが、よろしくをお願いしたい。
- ビジョンにおける政策を推進する上でも、市町村との連携が必要だと思っているし、中間案でも「市町村とのパートナーシップを構築する」と明記されている。申し上げるまでもないが、今、市町村は合併問題を抱えているわけだし、説明があったように、県内の自治体数は、2004年の3月末で71だったものが、2006年3月末には36と半減している。政府は、2005年の4月以降、人口1万人以下の自治体を中心に、県を推進組織として新たな市町村合併を進めようとしているし、宮城県も本年3月に、新しい市町村合併推進構想を発表した。私はこれをそのまま進めると、将来的には17の市町村になるということは承知している。しかし、推進構想では、推進すべきとした地域は「気仙沼・本吉地区」と聞いている。申し上げるまでもないが、合併するかしないかに関わらず、自治体財政は非常に厳しい状況にあるし、ある自治体では、合併後1年で財政シミュレーションと異なる財政状況に陥ったため、公共サービスの見直しなど、いろいろと住民に新たな負担を強いるという状況にあることは承知している。こうした状況を考える時に、今進めようとしている市町村合併の問題と、今提示をしている将来ビジョンとの関わり、とりわけ市町村合併を進めるのだとすれば、市町村合併のメリットとデメリットを含めて、どういった視点に立って推進していくのかを明らかにしていただきたい。
- また、三位一体改革によって、大幅に地方交付税が減額されるという話を聞いているが、いわゆる分権改革に名を借りて、公共サービスあるいは住民サービスが低下するということが心配である。私は、やはりビジョンを推進するためにも、調整を含めた権限移譲など地方財政が確立されるような必要な諸対策を推進する必要があると考えている。さらに、公共サービスの質を確保するためにも、

公共サービスに関わるものの処遇の確保、あるいは厚生労働を求めるとともに、人間らしい生活を営む一つの方策として、公契約条例の制定を目指すべきだと思う。

- 最後に、宮城県行政改革推進プログラムとの関わりについてお伺いしたい。宮城県は、本年3月に、この宮城県行政改革推進プログラムを明らかにした。宮城県行政改革推進プログラムと同じテリトリーで謳っているこの将来ビジョン中間案との関わりや整合性についてお伺いしたい。また、行政改革推進プログラムの中で、新財政再建推進プログラムというものもあり、この中で、行政のスリム化、コスト削減の推進ということで、職員総数の削減による人件コストの抑制や給与構造を見直すことを言及している。この場にふさわしくないかもしれないが、宮城県の財政状況が厳しいことは我々も認識しているが、こういったリストラなどの対応については、慎重な対応と当該労働組合との協議や合意を大事にしてほしいということをあえて申し上げたい。

【羽田委員】

- 県政運営の理念の部分について、「やすらぎの邦（クニ）づくり」というのは非常にいい言葉だが、我々企業人や産業人にとって、家庭はやすらぎで、外に闘うという考えをいつも持っている。そうした時に、宮城県がやすらぎの邦づくりを進めるのはいいのだが、やすらぎのイメージだと、外で一生懸命働いて宮城県でやすらぐのかというイメージをもってしまう。したがって、「活力とやすらぎ」とか、活力があってやすらぎがあるというほうがいいのではないか。やすらぎだけでも解釈の仕方でもうどうにもなると思うが、私見であるが、家庭はやすらぎであって、外では闘うというのが、我々がこれまでずっとやってきたこと。その辺は解釈の仕方になるのかもしれないが、闘う姿勢、競争する姿勢も理念の中に入れてほしいというのがベターではないか。

【梅原委員】

- 羽田委員がおっしゃる趣旨はよく判る。先ほど、私がこのキャッチフレーズを素晴らしいと申し上げたのは、仙台市でもよく活力ということを盛んに言っているが、キャッチフレーズは「富県共創！」である。羽田委員がおっしゃるところの闘う姿勢は、この「！」に込められているというのが、私の理解である。

【師委員】

- 資料2の第1節「県政運営の理念」のところに、“生産年齢人口が減少し～社会保障費の増加が懸念される”という標記があるが、「懸念」という言葉が何か悪いものに対してこれをどうしたらいいのかという言葉に見えるのだが、これで決まりなのか。今すぐにいい言葉が浮かばないが“対応する”といった表現で考えたほうがいいのではないかと思う。社会保障費の中には医療費も含まれており、医療費というのは消費なのか投資なのかということは、非常に大きな問題になっている。我々は投資だと思っている。皆さんが健康になって働ける、その元を作るわけだから、これは投資であって、決して消費ではない。その概念や考え方から言えば、懸念と言われると非常に嫌な感じがする。これは「やすらぎ」の関係からも、もう少しいい言葉はないのかなと思う。

【幕田委員（三瓶専務理事代理）】

- 第1節「富県みやぎの実現」のところを見ると、この中では製造業の集積促進や観光、それから農林水産業の話などが記載されている。やはり、農業というのは宮城を含む東北産業のベースだから、いくら生産高が落ちて、是非これは今後真剣に取り組んでいく課題だと思っているので、これでいいと思う。さらに、条件整備の中に「人材育成」のことも掲げているということで、大変まとまっているという感じがしている。
- 2点申し上げますと、先ほども新産業の育成の話が出たが、宮城県でも積極的にいろいろやられているので、この中のどこかに、新産業の育成をどのようにしていくのか、といったことを入れていただければというのが1点。
- それから企業誘致の件について、1990年頃は一番誘致が多かったが、その後はずっと減っていて、最近また少しずつ増えてきているので、企業誘致に力を入れるのは大変いいことだと思う。ただ問題は、各県、市と競争になってくる。そういう時にはインセンティブが非常に大事になってくるので、是非前向きに、インセンティブの件も考慮いただいて、積極的に企業誘致をしていただければありがたい。

【佐藤（豊）委員】

- ・ 10兆円を目指すということだが、宮城県の住みよい地方は、仙台市や松島町ではないかと考えている。その中で、周辺にまだ張り付かない工業団地などがたくさんある。ここに東京や大阪の路地裏にある物資メーカー、製造メーカーが来られるようなシステムづくりが出来れば、10兆円の早道ではないかと思っている。そのことによって、人口も増えるのではないかと思う。
- ・ それから、自然と環境ということだが、その中に動物の問題が欠けているような気がする。最近、猿や熊の関係が問題になっているが、それらが出没する度に、麻醉銃で撃ち息を止めている。そのようなことを繰り返していると、10年を待たずにイヌワシや幻のコウノトリのようにクマもそのようになってしまわないかと思う。とはいいいながらも、特に対策は無いわけだが、心を痛めている。
- ・ さらには、気象庁の天気予報についてである。10月6日、石巻港沖でさんま船が転覆したわけだが、的確な気象情報があれば気仙沼に避難出来たと思っている。低気圧が台風並に発達したということだが、これは海の男たちも予想がつかなかった出来事だったと思う。的確な情報を働く場に提供してもらえれば、海にかかわらず安心して働くことができるのではないかと思っている。
- ・ 松島の牡蠣について、夏の天候不順で、牡蠣殻がすっかり汚れてしまって、重くなって、成長しなくなった。そのような中で、10月の長雨で、船形や七ツ森のブナ林から流れてきた水で洗い流されて、平年並みの牡蠣に戻ったという話を聞いている。松島の牡蠣は世界一有名なので、この話を聞いて、森づくりに携わる一人として大変喜んでいて。これからも、皆さんとともに森づくりを進めてまいりたい。

[小山委員]

- ・ 前回のものと比べて見ていたのだが、前回、一番気になっていたのは、文化創造、あるいは子どもたちの教育の部分に心配していた。前回と違って、大学進学率が消えたのはいいことだと思うが、8ページの「2 将来の宮城を担う子どもの環境づくり」のところを見てもらえれば判ると思うが、上の一行は結構なのだが、その次の“本県の児童生徒の学力は他県と比較して低迷～”については、こういうことはビジョンに書かないほうがいいと思う。というのは、学力は試験の成績とは違う。学力とは何だろうか考える時に、子どもたちが欲求を持って真摯に取り組んで、自分に興味あるものを進めていくというのが本当の力だと思うので、折角、大学進学率が消えたと思ったら、ここにまた入ってきたので、ここを消して、「社会の変化に対応した教育を推進していくために～」といった表現にすべきではないかと思う。
- ・ それから、少子化の問題は1番にも載っているが、少子化によって、小さな小学校・中学校で勉強する子どもたちが、学力の向上だけに取り組んだらとんでもないことになると思うので、それに“創造性や活力を作る”といった表現を文言として付け加えていただきたい。

[梅原委員]

- ・ ただいまの意見であるが、私は反対である。学力の低下は、宮城県下において、あるいは仙台市も含めて極めて深刻な状況である。もちろん、子供を育てていく上で、学力だけが価値観の中心を成すものではない。それは健康であり体力であり、道徳であり徳性を磨くことなど沢山の要素があるわけだが、現実に宮城県の初等・中等教育の現状は、1回目の会議でも私が申し上げたが、極めて深刻な状況にある。そのことを、まずこの審議会メンバーの皆様と共有していただきたい。
- ・ そして、家庭でも地域でも、我々が生まれ育った時代を振り返ってみれば明らかだと思うが、子供を育てる機能が明らかに低下をしている。現在の社会においては、コミュニティの崩壊現象が起きているが、どのように昔のような地域全体で子供を育てていくという、現在の世の中でどのような代替機能があるのか、それに我々行政は大変苦心をしている。
- ・ いずれにしても、学力の基本がなおざりにされている結果、私はゆとり教育を厳しく批判しているが、極めて深刻な状況である。今日は大学の先生もたくさんいらしているが、大学1年の学生の、理科系であっても文科系であっても、基礎学力があまりにも高等教育を受ける前提が欠けているということで、いわば大学の1年生や2年生の過程で補習授業のようなものを行っている。東北大学でもやっている。その現実を是非認識していただきたいと思う。
- ・ この表現で、私は全く問題ないと思っている。

[小金澤委員]

- ・ 反論する立場にはないが、先ほど小山委員がおっしゃった意見は、別に学力向上をなくせということではないと思う。他県と比較するという議論をすることに本当に意味があるのかという疑問だったと思う。もちろん、学力向上は大事なことだが、他県と比べて宮城県が弱いかということではなくて、それこそ宮城らしい学力をどのように作っていくのか、基礎学力をどう高めていくかということ強調したほうが良いと思う。私は、他県と比べることは無くてもいいが、学力を向上することは絶対取る必要は無いと思う。小山委員が言った意味もそういうことだと思う。そういう意味で、今の御意見はちょっと違うのではないかと思った。

【星宮会長】

- ・ 論争は別として、貴重な御意見をたくさんいただいているので、後ほど企画部長さんを中心に今後よく検討いただきたいと思う。

【梅原委員】

- ・ 比べるべきは、他県ではなく世界中である。インドの子供たちは、19×19まで誦んじる。台湾や韓国、中国の子供たちに、日本の子供たちはどんどん差を付けられている。その現実、その現状、これは日本の国の根幹が崩れつつあるという深刻な状況である。

【内田委員】

- ・ 4ページの第2節「県政運営の基本姿勢」について、文章はとても素晴らしいものである。ただ、1つだけ不安がある。それは、今、地方分権推進法が進んでおり、また経済諮問会議での会議が進んでいるが、このような状況の中で、やはり宮城県の財政問題は避けて通れないと思う。国は、国と地方の協議の場を作りながら、国の財政を再建していくと言っているが、この地方分権一括推進法の中からはその言葉が消えたのである。このことに関しては、知事会の中でも意見が出たと思う。しかしながら、宮城県だけは県と市町村の協議の場というか意見の場を消さないようにしてほしい、ということだけをお願いする。
- ・ 文章自体は直す必要もないし、入れて欲しいけれども入れてくれとは申し上げないが、よろしくお願ひしたい。なお、一緒にやっていくという姿勢を、これからも変わらぬよう、副知事さんにお願ひしておく。

【星宮会長】

ほかに意見がなければ、私のほうから一言申し上げます。会長としては、皆様からいただいた意見を事前に事務局と打ち合わせて取りまとめを行った立場なので、発言を遠慮しておりましたが、私としても、多くの方々の御発言のとおり、県の多くの方々に御努力をいただき、当審議会の御意見やタウンミーティングの御意見を大変よくまとめていただいたと感謝しております。いくつか御意見をいただきましたように、これからはそれぞれの専門部署の方々に頑張ってもらうことになるわけですが、やはり横の連携をしっかりと取りながら、あまり縦割りにならないように実行していただくということをお願いしたいと思っております。

特段の御意見がなければ、今までたくさんの御意見をいただきましたことに対して、副知事さんあるいは企画部長さんから、総合的なコメントをいただいて終わりにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【三浦副知事】

本日は、大変貴重な時間、大変ありがとうございました。委員の皆様からたくさんの御意見それから御指導を賜りました。総じて、私共事務局も努力した結果なのか、ある程度よしい評価をいただいたということで、我々も多少ほっとしています。本日、また多くの御意見をいただきました。しっかり私どもも考えさせていただきます、この後の案に生かしていきたいと考えております。

総じて申し上げますと、この将来ビジョンは紙ベースで作られるものであります。従って、委員の皆様からも御指摘をいただきましたが、ビジョンである以上、できるだけ多くの県民の方に御理解を賜りながら、そして県民の皆様と一緒に行動しながら、富県みやぎを築き上げていくことが極めて大切であります。その意味でも、このビジョンの伝達手段であります文字、言葉は極めて大切だと思っております。そういった意味では、何人かの委員の皆様から御指摘をいただきましたが、

表現の仕方、そういったところについても、できるだけ平易で判りやすく、しかも耳にスッと入るような表現にも心がけつつ、工夫をしまいいりたいと思っております。

また、これも多くの委員の皆様から御指摘をいただきました。ビジョンはビジョンであって、10年後も同じ課題が出てくるようでは困るわけで、その意味でも、私たち県組織を挙げて実行しなければならないという責任を持っているものと考えております。そういった意味でも、先ほどから御指摘がありました、縦割りに陥らないように、逆に申し上げますと、横断的・機動的なプロジェクトを作りつつ、行動していくといったことにも十分配慮しながら、我々総力を上げて実行にあたってまいりたいと考えております。

また、このビジョンであります、この他に、個々の政策・施策を実行するための個々のプロジェクトと個々の計画も作られることになると思います。そちらのほうにも出来る限り数値目標を折り込みつつ、これから具体的実践に取り組んでまいりたいと考えております。もとより、このビジョンは10年後を目標としてはおりますが、毎年、県民の皆様からも評価をいただきながら推進してまいりたいと思っております。

本日は、大変ありがとうございました。

[星宮会長]

ありがとうございました。

特段、御意見がなければ、これで本日の審議会は終了とさせていただきたいと思えます。

今後の進め方について皆さんにお謀りしたいと思えますが、本年6月に示されました事務局のスケジュール案では、本年12月末に予定していた最終答申審議の前に、一度中間答申を県に行くこととしておりましたが、今回の中間案につきましては、ほぼ最終的なビジョンの形に近いものを示していただいております、最終答申までの審議時間も限られていることから、当審議会として中間答申の手続きを省略し、事務局には本日の意見を踏まえた形で最終案作成に向けた作業に入っていただいております。本日の皆様からの御意見の取扱いなどについては、私と事務局で調整させていただき、中間案を確定した上で、今月中には事務局にパブリックコメントを実施していただきたいというふうに考えております。

その上で、12月末の次回第4回審議会において最終案を事務局からお示しいただき、委員の皆さんの御審議をお願いしたいと考えております。なお、パブリックコメントの時には、委員の皆様からさらに御意見をいただいても構わないわけではありますが、そういう形で進めたいと思えますが、いかがでしょうか。

※ 異議なしの声

[星宮会長]

ありがとうございました。それではそのような形で、また事務局と御相談して進めさせていただきたいと思えます。

最後に、事務局から、今後の予定について御説明をお願いします

(2) その他

事務局（企画部政策課長）から、会長と協議の上確定した中間案に基づきパブリックコメントを実施する旨、説明するとともに、第4回審議会の開催日程（12月25日予定）について連絡

4 閉 会

